

現代的マルクス主義階級論における正義の原理*

— E. O. Wright と J. E. Roemer の搾取概念に注目して —

長 松 奈美江**

1 はじめに

近年、労働市場における不平等の問題が、多くの人びとの関心を集めている。たとえば、非正規雇用が増加したことや、非正規雇用者と正規雇者の間に賃金や雇用の安定性に関する不平等が存在することが指摘されている。また、所得格差の拡大や貧困層の増加なども報告されている。そして、これらの問題は、しばしば価値判断を伴って語られる。たとえば、非正規雇用が増加していることは「望ましくなく」、非正規雇用者と正規雇者の間の賃金格差が大きすぎることは「公平ではない」。あるいは、所得格差が拡大し、貧困層が増加することは「許容できない」。しかしながら、階級・階層研究において、不平等と、それに対して下される価値判断との関係が論じられることは、あまりない。私たちは、階級・階層構造において生み出されるこれらの不平等を、「望ましくないもの」、あるいは「望ましいもの」として、どのように評価すればよいのであろうか。

E. O. Wright や J. E. Roemer を中心に、1970年代から展開されてきた現代的マルクス主義階級

論¹⁾の特徴の一つは、搾取関係や階級構造の分析を通じて、資本主義社会に存在する不公正を明らかにし、それに対して道徳的批判を行うことである (Wright 2005b)。本稿の目的は、Wright と Roemer によって展開された搾取概念と、搾取概念を用いてなされる資本主義的社会経済体制への道徳的批判との関係を考察することで、現代的マルクス主義的階級論がよって立つ正義の原理を明らかにすることである。

なお、道徳的批判とは、ある事象に対して、「事実」かどうかという観点からではなく、ある「価値」からみて「望ましいか」という観点から批判がなされることを指し、道徳的立場とは、そのような批判を行う際の立場や考え方を指す²⁾。正義とは、「主要な社会制度の設計を通じて、人びとの人生の見通しに影響を与える基礎的な財の分配を規制する社会構成原理」と定義する (Rawls 1971=1979: 6)。政治哲学の分野では、J. Rawls (1971=1979) や R. Nozick (1974=1996) などが理論を展開している。それらの理論ほど体系的なものではないが、Wright や Roemer が搾取に対して道徳的批判を行う際には、社会の諸制度をより包括的な観点から判断するための基準で

*キーワード：搾取関係、生産的資産、階級構造

**関西学院大学社会学部助教

- 1) G. A. Cohen, J. E. Roemer, E. O. Wright, J. Elster らにより、近代的な社会科学の数理、計量的手法を用いて、マルクス主義の学説を再構成する試みがなされている。かれらはアナリティカル・マルキシズム (Analytical Marxism) と呼ばれる一派を形成している。マルクスの階級理論を再構成する試みは、1960年代から、L. Althusser や E. Balibar を中心とする構造主義的マルクス主義によってもなされてきた (橋本 1999)。本稿では、構造主義的マルクス主義を経て、Wright や Roemer によって定式化された搾取概念や階級概念に依拠する階級論を、「現代的マルクス主義階級論」と呼ぶ。
- 2) M. Weber は、社会科学が採るべき学問的立場として「価値自由」を主張した。ただし、Weber は、社会科学において、ある事象を事実として認識することと、それに対して価値判断を下すことが独立であるとみなしたわけではなく、むしろ、社会科学の問題設定には、価値判断が深く結びついていると考えていた (Weber 1904=1998)。本稿は、「価値自由」とは、社会科学の「色濃い価値判断的性格」のなかで、普遍的に妥当する認識に達するために、研究者には自己の評価判断と事実判断を区別する努力が要求されること (住谷ほか 1987) とみなす。

ある、何らかの「正義の原理」に依拠していると考えられる。ある事象が「不公正である」(unjust)とは、それが正義の原理に照らし合わせて「望ましくない」、つまり「正義に適っていない」という判断を表している。

本稿の構成は以下の通りである。次節では、WrightとRoemerにより提示された搾取の定義を検討し、第三節で、彼らが搾取と呼ばれる事象に対して、どのような道徳的批判を行っているかを明らかにする。第四節では、彼らの搾取概念に向けられた批判を取り上げる。第五節では、WrightとRoemerがいかなる正義の原理に依拠しているのかを確認し、第四節で検討した搾取概念への批判を念頭に置きつつ、搾取概念と搾取への道徳的立場との関係を、いかに捉えなおせばよいかを論じる。

2 現代的マルクス主義階級論の展開

まず、RoemerとWrightがどのように搾取を定義しているかを確認する。Wrightは、1970年代より、マルクス主義の立場から実証的な階級分析を進めてきた。彼の階級図式は、1980年代初頭を境にして第I期と第II期にわかれるが(橋本1999)、第II期では、搾取関係にもとづいて階級図式が定義された(Wright 1985)。その階級図式は、その後も修正を経て用いられている(Wright 1997, 2005b)。

ただし、かつて搾取概念が依拠してきた労働価値説は、さまざまな批判を受け、理論としての妥当性を失ってしまった(高増 1999; 吉原 2008; Elster 1985)。そこでWrightは、搾取にもとづく階級図式を作り上げるにあたって、Roemerの搾取理論に依拠した。Roemerは、労働価値説にもとづかず、搾取を定義し、さまざまな経済体制における搾取を定式化する「搾取の一般理論」を展開した。まず、Roemerの搾取概念がいかなるものであるかを確認しよう。

2.1 Roemerの搾取概念

Roemerは、生産的資産(productive assets)の所有関係にもとづいて、搾取を定義している(Roemer 1982, 1988)。搾取の基盤となる所有対象としてあげられているのは、他者の労働力、生産手段、技能である。Roemerによる搾取の一般理論は、搾取の基盤となるこれらの生産的資産の社会における分配状態にもとづいて、以下のようなゲームにより定義される。

ある社会において、あるグループSが搾取されているのは、次の三つの条件が満たされているときである(Roemer 1982: 194-5)。

1. 仮説的に可能と考えられる別の選択肢が存在して、そこではSは現状よりもよい
2. この別の選択肢のもとで、Sの補集合S'の状況は、現状よりも悪化する
3. S'はSに対して支配の関係にある

「仮説的に可能と考えられる別の選択肢」とは、搾取の基盤となる所有対象(生産的資産)の分配状態が、現実とは異なっている状況を指す。「別の選択肢」は、搾取の基盤となっている生産的資産によって、異なって定義される。たとえば、生産手段の所有をめぐるゲームでは、現実とは異なるかたちで生産手段が個々人間に分布している状況が、「別の選択肢」として設定される。所有対象となる生産的資産が他者の労働力や技能であるときは、それぞれ異なる「別の選択肢」が、搾取を定式化するために設定される。

では、搾取を定式化するこの三つの条件が何を意味するのかを確認しよう。搾取の第一の条件が意味することは、搾取の基盤となる所有対象が現状よりも平等に分布している「仮説的に可能と考えられる別の選択肢」では、現在の社会において少なくとも生産的資産を所有していないグループSは、より状況が改善する(better off)ということである³⁾。たとえば、生産手段が現状よりもより平等に配分されたならば、生産手段をもっていないグループSの状況は現状よりもよくなると

3) Roemerによれば、「個人が状況Yよりも状況Xにおいてより状況が改善したとというのは、かれが、状況Xにおいて、状況Yと同じ余暇時間のままで、より多くの所得を受け取っている場合である」(Roemer 1982: 266)。

考えられる。そのときには、現状において多くの生産手段を所有しているグループS'の状況は、より悪くなると想定される。これが搾取の第二の条件が示すことである (Roemer 1982 : 237)。

さらに、S'はSに対して支配の関係にあるという第三の条件は、第一と第二の条件が、反直観的な結果をもたらすことを排除するために設けられたものである。Roemerがあげている例は、福祉の受益をめぐるゲームである。何らかのハンディキャップにより福祉を得ている人がいる現状から健康な人びとが撤退して、「別の選択肢」において自らも福祉の受益権を要求すれば、そこで健康な人びとの境遇は改善されることになる。そうすると、実際には所得が低く、状況がより悪いと考えられる福祉受益者が、搾取の第一条件と第二条件を満たすという意味で、健康な人びとを「搾取している」ということになる。このような事例を搾取として位置づけたいために、RoemerはS'はSを支配しているという条件を付け加えた (Roemer 1982 : 237)⁴⁾。

以上の搾取の定義にしたがって、Roemerは異なる経済体制を位置づける。Roemerによると、他者の労働力、生産手段、技能という生産的資産の不平等な分配が、それぞれ封建制的搾取、資本主義的搾取、社会主義的搾取をもたらす。封建主義社会では三つの搾取が、資本主義社会では資本主義的搾取と社会主義的搾取が、社会主義社会では社会主義的搾取のみが存在するとされる。では次に、Roemerの搾取概念をもとに定義されたWrightの搾取概念をみてみよう。

2.2 Wrightの搾取概念

Wrightにおいては、搾取は、以下の三つの条件を満たすものとして定義されている (Wright 2000 : 1563)。

1. 搾取者の物質的厚生が、被搾取者の物質的厚生に減少に因果的に依存する
2. 搾取者と被搾取者の間における厚生逆の

相互依存関係が、ある生産的資産⁵⁾のアクセスからの被搾取者の排除に依存する

3. 生産的資産のアクセスからの被搾取者の排除が、搾取者へ物質的な有利さを生み出すのは、それが、搾取者が被搾取者の労働を領有することを可能にするからである

Wrightにおいては、搾取しているか、搾取されているかどうかは、異なる階級を区別する基準である。よって、以上の搾取の定義は、階級間の搾取関係を規定するものである。それぞれの階級の物質的な厚生が「因果的に関連する」(搾取の第一条件)のは、搾取階級が、被搾取階級が生産的資産へのアクセスを排除しており(第二条件)、それによって、搾取階級が被搾取階級によって生産された剰余を領有しているからである(第三条件) (Wright 1997 : 10)。

搾取の基盤となる生産的資産は、生産手段、他者の労働力、技能、組織資産である。これらの生産的資産の所有関係を基盤として、Wrightの階級図式は、4つの搾取関係によって定義される。第一に、生産手段の所有/非所有によって生じる搾取関係、第二に、雇っている労働者の数によって生産手段の所有者間で生じる搾取関係、第三に、組織資産によって生産組織内部で生じる搾取関係、そして最後に、技能資格によって生じる生産組織内部での搾取関係である。この四つの搾取関係により、12個の階級が区別される (Wright 1985, 1997)。

このように、Wrightの搾取概念は、Roemerの搾取の一般理論に依拠して構築されている。しかし、両者の間には相違点もある。Roemerの搾取の定義では、階級間の物質的な不平等が、ある行為者から他の行為者への移転によって生み出されるという視点がない (Marshall et al. 1988)。Wrightは搾取の第三の条件、すなわち、搾取者が被搾取者から「剰余を領有する」という条件が満たされないのであれば、それは搾取とはいえないという。最初の二つの条件だけが満たされた状

4) Roemerは、「支配」とは、「グループS'が「別の選択肢」が実現することを妨げており、そのことがSの搾取をもたらしている」ということを伴っている、と説明している (Roemer 1982 : 195)。

5) Wrightは、Roemerが用いた「生産的資産」ではなく、「生産的資源 (productive resources)」という言葉を用いているが、実質的には両者の間に違いはないと考えられる。

態は、「搾取的ではない経済的抑圧」である。搾取関係では、搾取者は自らの物質的厚生を高める際に被搾取者の労働成果に依存するので、搾取者は被搾取者を必要としている。一方、搾取的ではない経済的抑圧では、抑圧者にとって望ましいことは、被抑圧者が単に消えてしまうことである (Wright 1997 : 11)。

Wrightによれば、剰余とは、労働力や特殊な技能など、「生産におけるすべての投入を再生産するために必要なものを超えたもの」を意味する (Wright 1997 : 10)。以上のように、Wrightの搾取の定義は、生産的資産へのアクセスからの排除を基盤として、その排除によって生じる行為者間の剰余の移転によって特徴づけられる。

3 搾取に対する道徳的立場

では次に、RoemerとWrightが「搾取」と呼ばれる事象に関して、いかなる道徳的立場をとっているのかをみてみよう。この点に関して、WrightとRoemerは異なる立場をとっている。

3.1 Wright : 搾取は「不公正」である

Wrightにとって、階級間の関係を搾取関係として捉えることは、そのような関係を道徳的に批判すべきものとしてみることである。Wrightは、「物質的利害の敵対的な相互依存の形態を表すために「搾取」という用語を用いることは、厳密に科学的で技術的な選択である、と主張することは不誠実である」と述べている (Wright 1997 : 13)。つまり、搾取概念を用いて階級構造を分析するということは、同時に、そのような階級構造に対して何らかの道徳的判断を下していることにもなる、ということを確認している。そして、「資本家による労働者からの剰余の領有を「搾取」と規定することは、この領有が不公正 (unjust) であることを暗に示している」と述べる (Wright 1997 : 13)。

しかし、Wrightにとってなぜ搾取が「不公正」なのかは、必ずしも明らかではない。Wrightは、「搾取は不公正である」と述べたすぐ後で、「この主張の哲学的正当化をここで探究すると、本題からすぐ離れてしまう」として、「社会学的な階

級分析の目的にとって決定的な問題は、階級関係と結びついた物質的利害が敵対的であるという認識である」と述べるにとどまる (Wright 1997 : 13)。

ただし、Wrightは何も根拠なく、このように述べているわけではない。Wrightがいかなる正義の原理に依拠しているかは、後で確認する。その前に、Roemerの立場をみてみよう。

3.2 Roemer : 搾取は「不公正」ではない

Roemerは、Wrightとは異なり、搾取概念に道徳的な意味合いを込めてはいない。Roemerにとって搾取は「技術的」な用語に過ぎず、搾取が存在していると指摘することは、搾取と名づけられた事象を道徳的に批判することではない (Roemer 1986 : 262)。

しかし、だからといってRoemerは資本主義社会において、あるいは搾取が存在するという事象のなかに、「不公正」が存在しないと考えるわけではない。Roemerにとって資本主義的社会経済体制が不公正であるのは、搾取が存在しているからではなく、生産的資産の原初的な不平等分配が存在しているからである (Roemer 1986 : 262-3)。Roemerによれば、搾取がもたらすかもしれない利潤蓄積、疎外、支配といった事象は、搾取を道徳的に批判する根拠とはならない。Roemerは以下のように述べている。

最も首尾一貫したマルクス主義の倫理的立場は、生産的資産の当初の分配における不平等に反対するというものである。搾取の説明が生産的資産の不平等分配を適切に反映しているとき (豊かな者が貧しい者を搾取しているとき) には、搾取理論は魅力のあるものとなる。しかし、その相関関係が崩れたとき、搾取理論の正当化は何によっても基礎づけられない。 (Roemer 1986 : 277)

たとえばRoemerによると、人が公平 (fair) と考えるような資源の原初的な分配の結果として、搾取が生じることがあるという。同等の土地と生産手段、技能をもったひなたぼっこが好きなXとワーカホリックなYがいたとしよう。XはY

に土地を貸し、Yはそこで多くの利益をあげる。Xは働かずにYから利益の一部を賃料として取得するが、貧しいままであるとする。このとき、Yが生み出した剰余のXによる抽出はあり、技術的な意味での搾取は存在する。しかし、XとYの当初の生産的資産は平等であり、ゆえに「不公正」な抽出はない。したがって「不公正」はまったく存在しないことになる (Roemer 1988: 54-7)。

以上のように、Roemerにおいては、資本主義的社会経済体制の「不公正」を批判する論拠は、搾取の存在ではない。さらにRoemerによると、ある形態の搾取は「社会的に必要」でさえある。搾取の一般理論において、ある形態の搾取の除去(生産的資産の平等化)が、被搾取者の状況を改善するのではなく逆に悪化させるように、個々人のインセンティブを変える場合がある。たとえば、「技能の所有にもとづく搾取」が存在していることを判断するための「別の選択肢」は、技能が社会的にプールされ、誰もが技能に対する一人あたりの分け前へのアクセスをもっている状態である。ただしこのような状態では、技能を磨こうとする個々人のインセンティブがなくなってしまい、分配される財が生産されない。よって、現実社会でより恵まれない立場にあるSが、「別の選択肢」において期待する所得を達成できないということが考えられる。このような場合、搾取は社会的に必要とされているという (Roemer 1982: 242)。「社会的に必要」な搾取がありうることを考慮して、Roemerは、社会的に必要ではない搾取を除去することが、倫理的な観点から望ましいことであると述べている (Roemer 1982: 271)。

以上からいえることは、第一に、Roemerが「不公正」と考えていることは、生産手段や技能などの生産的資産が最初から不平等に分配されていることである。第二に、搾取をなくしてしまえば、現実社会でより恵まれない者の状況が悪化する

場合は、搾取の除去は望ましくない。逆にいえば、搾取の除去が望ましいのは、それが現実社会でより恵まれない者の状況を改善する場合である。

4 搾取概念への批判

では、WrightとRoemerによって定義された搾取概念や、搾取の存在に対する道徳的立場は妥当なものだろうか。以下では、かれらの搾取概念に向けられた批判を検討する。

4.1 Wrightへの批判

Wrightは、搾取関係にもとづく階級図式を用いて、階級構造と個人の意識との関係、階級間移動、所得格差といったテーマについて、実証研究を進めてきた (Wright 1985, 1997)。Wrightが提出した階級図式は、従業上の地位や役職、職業を表す変数を用いて操作化された。しかし、搾取概念や階級図式について、いくつかの批判が与えられた⁶⁾。

重要なのは、「剰余」の概念に関するA. Sakamoto and J. Liu (2006)による批判である。かれらによると、Wrightの分析的な限界は、剰余を定義づける「労働の価値」を明確にしていないことである。Wrightは労働価値説を放棄し、価値が労働以外の生産要素から生み出される可能性を残した。それは、Wrightが、剰余を定義するための「生産への投入」として、労働力の再生産に必要なコストだけでなく、すべての生産要素の再生産に必要なコストに言及していることからわかる。たとえば、「生産への投入」としては、労働力だけではなく、資本や経営能力といった生産要素も重要な役割を果たす。したがって、Wrightの議論において必要なことは、価値の生産における資本の役割を明確にし、借り入れた資本へのリターンがどのくらいであれば「搾取では

6) 各生産的資産の区別と独立性に関する批判がある。Wrightは4つの搾取関係が現実の資本主義社会の内部で同時に進行していると考えたが、実際には、それぞれの搾取関係は相互に独立ではないという。橋本健二 (1999)は、技能と組織資産の区別はあいまいであり、これらを区別する積極的な理由はないと指摘する。G. Carchedi (1989)は、資本資産の所有と組織資産の所有を区別することや、技能を労働力と区別することはできないと指摘している。Wright自身も、組織資産や技能を搾取の基盤とみなし、これらの搾取関係によって別個の階級が存在するとみなすことには問題があることや、異なる搾取関係の間の相互関係が明確ではないことを指摘している (Wright 1985)。

ない」といえるのか、はっきりと示すことであるという (Sakamoto and Liu 2006 : 212)。

しかし、Wright は生産過程において投入される、労働力以外のさまざまな生産要素の相対的な価値を明確にしていない。したがって、Wright の搾取概念は曖昧であり、操作化することができない (Sakamoto and Liu 2006 : 211)。実際、Wright による実証分析において「搾取の存在」が示されたことはない。それは分析において「仮定」されるだけである⁷⁾。

以上の批判は妥当なものだと考えられる。実際、Wright 自身はこの批判に答えていない。そしてこの搾取概念に対する批判は、搾取に対する Wright の道徳的立場にも関係する。つまり、搾取の存在が曖昧である限り、搾取が存在しているということを根拠に、現代社会の階級構造が「不公正」だと主張することはできない。

4.2 Roemer への批判

一方、搾取を定義する際に、「剰余」や「労働の価値」といった概念を用いていない Roemer は、搾取概念が曖昧であり実証が難しいという問題を抱えていない。

ただし、Roemer の搾取概念に批判がないわけではない。以下の二点を指摘することができる。第一に、Roemer が定義した搾取は「単なる格差」であり、搾取概念から、社会経済的構造に対する内在的な批判が与えられないという批判がある。盛山和夫 (1992) は、Roemer の定義した「搾取」という概念にはまったく実質的な意味が含まれていないと指摘する。盛山によると、Roemer が搾取を定義する際に用いた「可能な別の選択肢」の中身は唐突で一義性がなく、それが社会経済的構造に根ざしたものであると理論化することは困難だという。ゆえに、Roemer の理論は、「搾取の格差理論」となってしまう。格差理論は、現状は「より望ましい配分状態よりは劣っている」と相対的に貶められるだけであって、現状に対する否認の内在的な論拠は与えられない (盛山 1992 : 21)。

Roemer への第二の批判は、生産的資産の原初

的な不平等分配をたとえ反映していなくても、搾取が存在することに「不公正」といえる状況があるのではないか、ということである。Roemer は、搾取は、初期段階での不平等な資産配分を反映していないときには、不公正ではないと述べている。このことを述べる際に使われているのは、「ひなたぼっこが好きな X とワーカホリックな Y の例」である。G. A. Cohen によれば、搾取それ自体は不公正ではないという Roemer の前提は、このような説例のうえに立っている。しかしこの前提から、搾取ではなく不平等な資産配分こそが根本的に不正であるという結論は導かれえない (Cohen 1995=2005 : 290)。

Roemer の主張とは逆に、初期の資源の不平等分配ではなく搾取こそが不公正であるとするための例も、考えることができる。たとえば、利用できる生産手段や技能に関して全く平等な状態から出発した個人が、到達点においてより大きな不平等な状態にあるということも考えられる。さらに、そのような状況下で、搾取者は被搾取者の労働によって生活をしながら、かれらにかろうじて生存できるだけの賃金しか払わないということもあるだろう。このような状態は「不公正」といえないだろうか。

以上より、Wright は、「剰余の移転」により搾取を定義したが、「剰余」の意味が不明確なために、搾取概念を用いて現実を分析することができていない。Roemer は、剰余の移転を含むものとして搾取を定義していないので、Wright のような困難には直面していない。しかしそのことによって、搾取は単なる「格差」と区別できなくなった。さらに、生産的資産の原初的な不平等分配がなぜ不公正なのかが、明確に示されていないという問題もある。

5 現代的マルクス主義階級論における正義の原理

これらの批判に答えることはできるだろうか。以下では、社会的・経済的資源の分配に関わる諸制度を評価するうえで、Wright と Roemer がい

7) 盛山 (1992) によると、Wright の議論で最も不可解なことは、搾取が「現実に存在すること」をまったく論証しようと試みてすらいらないことである。

かなる正義の原理に依拠しているかを確認する。そして、搾取概念と搾取への道徳的批判をどう関係づければよいかを考察する。

5.1 自己実現のための物質的條件の平等化

まず、Wright の立場から確認しよう。Wright は、自身の立場を「物質的な観点からみた徹底的な平等主義」と表現している。Wright によると、マルクス主義の階級分析を突き動かしているのは、平等主義に対する道徳的なコミットメントである。この平等主義は、三つの命題で表現される。一つは、「徹底的な平等主義」命題である。これは、人間性の開花は、生活のための物質的條件の徹底的な平等主義的分配によって広く高められるというものである。二つめは「歴史的可能性」命題であり、これは、高度に生産的な経済条件が整えば、物質的條件の徹底的な平等主義的分配が持続可能となり、そのような平等主義的分配が存続するなかで社会を組織することが可能になることを意味する。最後に「反資本主義」命題がある。これは、資本主義的社会経済体制においては、物質的條件の徹底的な平等主義的分配が達成される可能性が妨げられる、ということである (Wright 2005b : 6-8)。

以上のように、Wright が目指すのは、物質的資源が十分に平等に分配されている状態である。Wright によると、資本主義的階級関係は、階級間に物質的條件の不平等をもたらすことで、社会の大部分を構成する人びとがその潜在能力を開花させることを妨げる。そして、ある人は他の人より自分の人生計画にもとづいて行動するより大きな能力をもつという「実質的な自由」(real freedom) の不平等がもたらされる (Wright 2005a)。Wright は、資本主義を、異なる社会的目的に対する資源の配分と使用が、行為者の経済的権力の行使によって達成される経済構造である

と規定する (Wright 2006)。このような経済構造は、行為者間に物質的條件の不平等をもたらす基本的な傾向をもっているのである。

では、Roemer はどうであろうか。Roemer が望ましいと考えているものは、自己実現と幸福、政治的影響力、社会的地位への機会の平等である。なかでも Roemer が最も重視するのは、自己実現への機会の平等である。自己実現とは、人生計画の単なる達成や基礎的な生存といったことを超えて、個人的才能を十全に開発し、またそれを実地へと応用していくことを意味している。そして、自己実現の機会を、すべての人びとにできるかぎり平等な水準で最大化すべきと主張する (Roemer 1994=1997 : 23-30)。Roemer によれば、「自己実現は、人間性の開花というマルクス主義に特有の概念をなしている」(Roemer 1994=1997)⁸⁾。つまり、人びとが自らの潜在能力を発揮して、よい生を送ることを重視している点で、Roemer と Wright は同様の立場に立っていることがわかる。

さらに、Wright と同様に Roemer にとっても、物質的な資源を平等に分配することは、自己実現のための条件となるがゆえに、望ましい。すでに述べたように、Roemer は、恵まれないグループの状態を改善することに役立つ搾取、つまり「社会的に不必要な搾取」をなくすことが望ましいと主張している。Roemer にとって「社会的に不必要な搾取」の除去が望ましいのは、それが短期的にも長期的にも、人びとの自己実現を促進するからである。短期的には、搾取されているグループに基本的な生活のために必要な資力を提供することにより、自己実現の機会を増大させる。長期的には、社会的に不必要な搾取を除去し、必要な搾取を残すことによって、社会全体の生産力の発展を促進する。それは、将来的に、人びとの自己実現のための条件を向上させる (Roemer

8) この「自己実現」という価値は、Marx が重視したものである (Elster 1985)。ただし、Marx が資本主義的社會経済体制を、「不正義」という観点から批判していたかどうかについては、論争がある。J. Elster (1985) によれば、Marx にとって、自己実現の理想は超歴史的な性質をもっているが、正義の理想はそうではなかった。Marx が訴えたかったのは、資本主義的交換は、商品の価値通りに取引されているという意味では「公正」にみえるが、それは表象にすぎないということであった。その意味では、Marx にとっては、「正義」という構想は「ブルジョワジーのイデオロギー」である。一方、N. Geras (1986) によれば、Marx の抱いていた正義の概念は狭いものであるという。Marx の著作のなかにはそれよりも広い正義の概念が含まれており、Marx は資本主義を公正でないものとして批判していたが、彼は自分がそう考えていると考えていなかった、と指摘している。

1982)。

以上より、WrightとRoemerも、個人が、みずからの人生計画にもとづいて才能を開花させ、豊かな生活を送るための条件として、物質的な資源ができるだけ平等に分配された状態を望ましいと考えている。そして、彼らは、資本主義的社会経済体制が、そのような望ましい状態を達成することを妨げていることを批判している。

5.2 搾取概念と搾取への道徳的立場

では、第四節で検討した搾取概念に向けられた批判を念頭に置きながら、WrightとRoemerの依拠する正義の原理を考慮して、搾取概念と搾取への道徳的立場との関係をどのように関連づければよいかを考えよう。

まず、Wrightの立場について考察する。Wrightは、搾取者が被搾取者が生み出した「剰余を領有」していること、つまり労働によって生みだされた「価値」が「奪われている」ことが搾取の定義にとっては重要であり、このように定義される搾取それ自体が不公正であると述べている。しかし、この立場は問題を含んでいる。Wrightが依拠する正義の原理を考慮すれば、必ずしも、搾取そのものを不公正とみなす必要はない。この点に関して、以下の二点を指摘することができる。

第一に、搾取をなくしても、Wrightが重視する「物質的資源がより平等に分配された状態」が実現するとはかぎらない。A. Sakamoto and J. Liu (2006)によれば、Wrightの搾取概念には、ピグー搾取と呼ばれる搾取の形態が含まれているという。ピグー搾取は、生産要素が、その限界生産物の価値⁹⁾よりも低く支払われていることとして定義できる。A. Sakamoto and C. Kim (2010)

は、このように搾取を定義したうえで、搾取が実際に存在しているかを検証する実証分析を行っている。アメリカの製造業のデータをもちいて分析を行った結果、女性、ヒスパニック、アフリカ系アメリカ人、ブルーカラー労働者が搾取されていることを明らかにしている。これらのグループはもともと低所得の層であり、搾取を除去すれば、現状より平等な状況がもたらされる。しかし、労働者への報酬をその限界生産物の価値と対応させれば、つねに現状より平等な状況が実現するとはかぎらない。たとえばJ. E. Roemer (2008)は、労働者への報酬が労働の価値¹⁰⁾に従う社会主義的システムのもとでは、所得はかなり不平等なままであると指摘している。このシミュレーション結果は、労働市場が二極化し、高度な技能を要求される職業とそうでない職業に分断している状況を反映していると考えられる¹¹⁾。

第二に、Wrightの搾取の定義には、搾取を道徳的に批判するための根拠が入り込んでいて、それが搾取概念を不明確なものにしているように思われる。Wrightの搾取概念には、上述した「労働の価値以下の支払い」ということ以上の内容が含まれる。Wrightは、被搾取者の生産的資産へのアクセスを搾取者が排除することや、生産的資産を取得するための初期条件が不平等であることによって「剰余の領有」がもたらされると述べている。このように搾取を定義すれば、平等を重視する立場から搾取の存在を道徳的に批判することには無理はなくなる。しかし、このような搾取のプロセスが現実起こっていることを示すことは難しい。「生産的資産へのアクセスの排除」あるいは「初期条件の不平等」によって「剰余の領有」がもたらされるという論理が不明確だからである¹²⁾。

9) 労働の「限界生産物の価値」とは、他の生産要素を一定としたとき、新たに一単位の労働を追加することによって生み出される生産物の付加価値の増加分を意味している。

10) この論文でRoemerは、労働の価値を、労働時間に、適切な効率性と技能の要素をかけたものと定義している。

11) Wright自身はこの方法で搾取概念を操作化しようとはしていないが、剰余を「生産におけるすべての投入を再生産するために必要なものを超えたもの」として定義しており、他の尺度や基準を用いたとしても、「労働の価値」と報酬を対応させたときかなりの所得不平等が帰結するということは、考えられる。

12) Wrightが指摘するこの搾取のプロセスは、第一に、「レント搾取」(Rent exploitation)、第二に、「原初的條件搾取」(Initial-conditions exploitation)として捉えることができる(Sakamoto and Liu 2006)。レントとは、供給が制限された資産への収益を意味する。ある生産的資産の供給が制限されていると、競争が制限されるためにその資産の価値が高まり、それを所有していたり、その成果物への権利をもっている者に超過利潤(レント)をもた

つまり、Wright に向けられた「搾取概念が曖昧である」という批判と、Wright が依拠する正義の原理の内容を考慮すれば、Wright は、搾取の存在そのものを「不公正」とみなす必然性はない。むしろ、搾取概念を用いた現状分析と、搾取への道徳的批判を切りはなして、両者を適切に位置づける必要がある。また、何らかの「剰余の移転」を含むものとして搾取を定義することにも無理がある。

このように考えれば、これは Roemer が依拠する立場に近づく。ただし、Roemer の搾取概念に対しては批判があった。その一つは、搾取は「単なる格差」ではないかという批判であり、もう一つは、搾取ではなく当初の資源分配の不平等が根本的に不公正とみなされる理由が明確でない、というものである。

搾取概念と搾取への道徳的立場との関係を考えるために、先に、二つめの批判について検討しよう。Roemer は Wright と同様に、人間性の開花や自己実現を重視しているが、その主張の要点は、自己実現のための「機会を平等化」することにある。生産的資産の当初の不平等分配を「不公正」だと批判する Roemer の主張は、この立場に関連している。一方、Wright が定義した搾取概念のなかにも、「機会の平等」の重視はみられる。それは、誰もが平等な状態から出発し、生産的資産の取得に障害がなかった場合には、生産的資産を所有していることから派生する所得に違いがあったとしても、その違いには「道徳的に反対すべきものは何もない」と述べているところである (Wright 1997)。

このように、生産的資産の取得に際して機会の平等が確保されていることは、望ましいといえるだろう。ただし、Wright と Roemer の正義の原

理が意味することは、「生産的資産を取得するための機会の平等」のみではないと考えられる。なぜならば、第一に、利用できる生産手段や技能に関して全く平等な状態から出発したとしても、到達点において、大きな物質的資源の不平等が存在する、ということも想定できる。そしてそのような不平等な状態が、自己実現を妨げていることも考えられる。第二に、Wright と Roemer が重視している自己実現は、生産活動の領域のみで展開されるものではない。Wright が重視するのは、人が自分自身の人生計画にもとづいて行動する能力をもつという実質的な自由である。それは、生産活動の領域だけではなく、他のさまざまな生活領域での自由を意味していると考えられる。

以上のことを考慮すれば、当初の資源の不平等分配を反映している場合に搾取は「不公正」であり、そうでない場合は「不公正」とはいえないという Roemer の立場には、修正が必要になってくるといえる。そして、搾取概念と、搾取への道徳的立場は、以下のように関連づけられるだろう。Wright も Roemer も、自己実現を重視する立場から、そのための物質的條件をできるだけ平等に分配することを望ましいと考えている。搾取が「不公正」であると判断されるのは、それが当初の不平等な資源分配から帰結した場合だけでなく、搾取が結果として、個々人間に著しい物質的條件の不平等をもたらしている場合である。つまり、搾取関係がもたらされる「機会の不平等」だけではなく、搾取関係がもたらさる「結果の不平等」にも注目する。搾取が焦点を当てているのは、生産的資産の所有者-非所有者間に物質的資源の不平等がもたらされるプロセスである。Wright が述べるように、生産的資産を所有する者が大きな経済的権力をもち、それによって様々

らす。レントは、完全競争市場において支払われる報酬と現実の市場で支払われる報酬の差異として定義される (Sorensen 2000)。しかし、完全競争市場は現実には存在しない。したがって、実際にレントが生じているかを確かめることは難しい。原初的條件搾取に関しては、Wright は以下のような説明を行っている。労働力を売るすべての人びとが同じ遺伝的・社会経済的能力をもち、同じ社会的・経済的資源をもっており、技能の習得に際する障害は、誰にとっても同程度であると仮定する。このような条件下で、人びとはどれくらいの訓練を受け、生産に必要な技能を取得するかを決定する。そして、個々人による決定がなされた結果、労働市場における職業ごとの所得の変動は、その職業のタスクを遂行する際のコスト、すなわち技能の取得や努力のコストを反映することになるという。この場合、「剰余の移転」=搾取は存在しない (Wright 1997)。この説明において、Wright は、生産的資産を取得するための条件が不平等であることから、「剰余の移転」を説明しようとしている。しかし、この二つのつながりは必ずしも明確ではなく、この意味での搾取が存在していることをどう確かめたいのかは、わからない。

な資源の分配が決まってしまう資本主義的社会経済体制は、搾取関係を通じて、人びとの生活のための条件を非常に不平等なものとしてしまう。

5.3 搾取概念——「階級分析に道徳的批判を吹き込む」ための分析ツール

ただし、搾取への道徳的立場をこのように位置づければ、搾取概念を用いた現状分析と、資本主義的社会経済体制への道徳的批判との結びつきが弱まってしまうことは否定できない。これは、Roemer に対してなされた、搾取は「単なる格差」ではないかという批判と関連する。Roemer は、搾取を、さまざまな社会経済体制に当てはまることができるように一般的に定義しており、搾取概念そのものに、資本主義的社会経済体制を内在的に批判するための論拠を含めていない。そのような論拠がないとき、はたして搾取に注目する意味はあるのだろうか。

本稿での考察から、この疑問に関しては、以下のように応えることができると思う。すなわち、搾取概念に注目することの意味は、搾取概念を用いて、生産的資産の所有関係が物質的資源の不平等分配をもたらすプロセスを、「平等」という基準から評価できることである。実証的な階級研究においては、このような評価はあまりなされてこなかった。Wright が述べるように、搾取概念は、「階級分析に道徳的批判を吹き込む」ことができるのである (Wright 2005b : 30)。

ただ、Wright と Roemer の立場は「平等主義」ではあるが、その立場は、物質的資源の分配がまったく平等であることを「望ましい」とみなすものではない。Wright も Roemer も、条件を付したうえで、結果として所得が不平等に分配されることを認めている。たとえば、Roemer の「社会的に必要な搾取」という考え方は、社会の長期的な変化と、人びとのインセンティブの働きを考慮に入れて、効率性の観点から平等・不平等を評価するものである。それは、生産的資産の所有によって得られる利益の分配が今より平等になった際に、結果として現状で恵まれないグループの状況が改善されるかに焦点を当てている。そして、より恵まれない人びとの立場の改善に役立つときには、搾取関係によって人びとの物質的厚生に差

が生じることを認めている。これは、Roemer が、自己実現の機会を「可能なかぎり平等な水準で最大化」することが望ましいと述べていることの別の表現でもあるだろう。

以上より、搾取とは、生産的資産の所有関係から生じる物質的資源の不平等分配を、より「平等な状態を実現する」という道徳的観点から評価するための分析ツールであるといえよう。搾取概念は、階級・階層研究で頻繁に用いられるものではない。しかし、雇用の不安定化、所得の不平等、貧困などの研究テーマは、それを「望ましい」と考えるかどうかという道徳的判断と不可分に結び付いている。今後は、搾取概念をもちいて、現実的な問題に対していかに道徳的批判を展開するかを考えていくべきである。

参考文献

- Carchedi, G., 1989, "Classes and Class Analysis," Wright, E. O. et al. ed., *The Debate on Classes*, London, New York: Verso Books, 105-25.
- Cohen, G. A., 1995, *Self-Ownership, Freedom, and Equality*, Cambridge University Press. (=2005, 松井暁・中村宗之訳『自己所有権・自由・平等』青木書店.)
- Elster, J., 1985, *Making Sense of Marx*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Geras, N., 1986, *Literature of revolution : essays on Marxism*, Verso.
- 橋本健二, 1999, 『現代日本の階級構造——理論・方法・計量分析』東信堂.
- Marshall, G., D. Rose, H. Newby, and C. Vogler, 1988, *Social Class in Modern Britain*, London: Routledge.
- Nozick, R., 1974, *Anarchy, State, and Utopia*, New York: Basic Books. (=1996, 嶋津格訳『アナーキー・国家・ユートピア』木鐸社.)
- Rawls, J., 1971, *A Theory of Justice*, Belknap Press of Harvard University Press. (=1979, 矢島鈞次訳『正義論』紀伊國屋書店.)
- Roemer, J. E., 1982, *A General Theory of Exploitation and Class*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- , 1986, "Should Marxists be interested in exploitation?," J.E. Roemer ed., *Analytical Marxism*, Cambridge, UK ; New York: Cambridge University Press, 260-82.
- , 1988, *Free to Lose: An Introduction to Marxist Economic Philosophy*, Cambridge,

- Massachusetts: Harvard University Press.
- , 1994, *A Future for Socialism*, London: Verso.
(=1997, 伊藤誠訳『これからの社会主義——市場社会主義の可能性』青木書店.)
- , 2008, “Socialism vs Social Democracy as Income-Equalizing Institutions,” *Eastern Economic Journal*, 34 : 14-26.
- Sakamoto, A. and C. Kim, 2010, “Is Rising Earnings Inequality Associated with Increased Exploitation? Evidence for U.S. Manufacturing Industries, 1971-1996,” *Sociological Perspectives*, 53(1) : 19-43.
- Sakamoto, A. and J. Liu, 2006, “A critique of Wright’s Analysis of Exploitation,” *Research in Social Stratification and Mobility*, 24(2) : 209-21.
- 盛山和夫, 1992, 「階級への探求の構造と搾取理論」『現代社会学研究』5 : 1-37.
- Sorensen, A. B., 2000, “Toward a Sounder Basis for Class Analysis,” *American Journal of Sociology*, 105(6) : 1523-58.
- 住谷一彦・小林純・山田正範, 1987, 『マックス＝ヴェーバー』清水書院.
- 高増朗, 1999, 「アナリティカル・マルキシズムの全体像」高増明・松井暁編『アナリティカル・マルキシズム』ナカニシヤ出版, 3-22.
- Weber, M., 1904, *Die 'Objektivität' Sozialwissenschaftlicher und Sozialpolitischer Erkenntnis.* (=1998, 富永祐治・立野保男・折原浩訳『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波書店.)
- Wright, E. O., 1985, *Classes*, London: Verso.
- , 1997, *Class Counts*, London, New York: Verso.
- , 2000, “Class, Exploitation, and Economic Rents: Reflections on Sorensen’s ‘Sounder Basis,’” *American Journal of Sociology*, 105(6) : 1559-71.
- , 2005a, “Basic Income as a Socialist Project,” *Rutgers Journal of Law & Urban Policy*, 2(1) : 196-203.
- , 2005b, “Foundations of a Neo-Marxist Class Analysis,” E. O. Wright ed., *Approaches to Class Analysis*, Cambridge: Cambridge University Press, 4-30.
- , 2006, “Socialism as Social Empowerment,” *Berkeley Journal of Sociology*, 50 : 147-67.
- 吉原直毅, 2008, 『労働搾取の厚生理論序説』岩波書店.

Justice in contemporary Marxist class analysis:
Examination of exploitation by E. O. Wright and J. E. Roemer

ABSTRACT

This article aims to clarify what is justice in contemporary Marxist class analysis according to E. O. Wright and J. E. Roemer, and also what is the relationship between justice and exploitation or class analysis based on exploitation. Contemporary Marxist class analysis considers that the class structure entails exploitation relations based on property relations of productive assets. This article discusses what Wright and Roemer think justice is when they judge exploitation is “unjust”. Following their principle of justice, Wright and Roemer morally criticize the class structure for producing undesirable results for individual lives—inequality of the material conditions of life. After clarifying the relationship between exploitation and moral judgment, this article discusses how exploitation that has been criticized could be reformulated, and finally claims that the class analysis based on exploitation has effectiveness.

Key Words: class structure, exploitation relations, productive assets